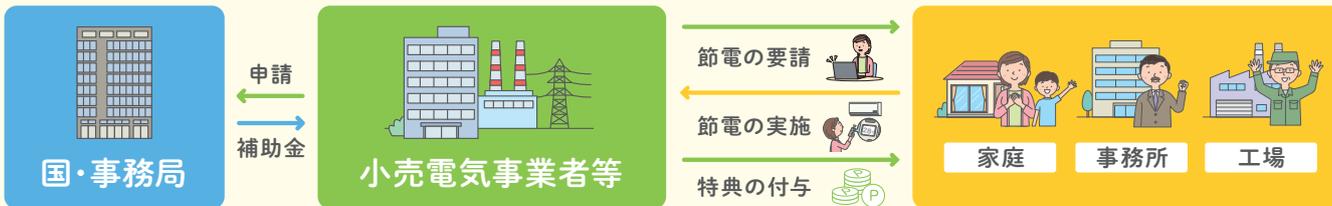


節電プログラム 促進事業のご案内

今冬の厳しい電力需給が見通される中、少しでも多くの国民や企業の皆様が、電気の効率的な利用に取り組んでいただけるよう、節電プログラムへの登録や参加を後押ししています。

本事業に採択された小売電気事業者等が実施する、一定の節電行動を求める節電プログラムへ参加表明いただいた需要家の皆様に、国から小売電気事業者等を通じて「プログラム参加特典」を付与いたします。



プログラム参加特典概要

参加期限 令和4年12月31日(土)まで

※開始時期は、小売電気事業者等により異なります。

付与特典・ポイント(契約区分により異なる)

低圧(50kW未満)の皆様(家庭等) ▶ 2,000円相当

高圧/特別高圧(50kW以上)の皆様(事業者) ▶ 200,000円相当

※小売電気事業者等の公募申請期間は令和4年8月4日(木)~9月30日(金)17時まで。 ※冬季の特典付与事業内容は後日発表いたします。

利用者が自発的に参加しやすい、節電・電気の効率利用を 促す取組が電力会社各社で始まっています。

例えば、デジタル技術を活用して電力利用者へ需給状況に応じたタイムリーな節電要請をおこない、電力利用者は、節電要請に応じた節電の達成度合いなど、節電に応じた特典やポイント等がもらえる取組です。

※ご自身が契約する小売電気事業者等による本事業の節電プログラムの実施有無、参加表明方法、特典の付与及び利活用の方法等については、各事業者のWEBサイト等でご確認ください(事務局のホームページにおいても、一定の情報提供を行う予定です)。

